

(三) 大学に対する社会的評価等

本学は、中期経営計画（マスタープラン）の中で、経営目標を「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する。」と定め、教育事業を展開している。

特に、地域との連携、産官学連携等の社会貢献に注力しており、例えば、環境意識の啓蒙の観点から、町内会と連携した月1回の「キャンパスクリーン活動（大学近隣も含む）」、地域との連携活動を推進するために行政、JR、商店会、町内会等の委員で構成する「キャンパスサミット」、地域の小学生、中学生をメンバーとし、挨拶指導に始まり授業の復習等までサポートする少年野球チームの「FIT ジュニア」、地域企業との共同研究等を推進するための「FIT テクノクラブ」、さらには、地域の文化の拠点を目指し、工学・情報系の公開講座はもとより教養文化講座等を開講する「エクステンションセンター」、等々の活動を行っている。

これらの活動は、福岡市東区及びその周辺市町を中心とする地域社会に、本学が形成した教育研究に基づく諸資産を還元することで、「広く社会に貢献する。」という本学の経営目標を体現したものといえる。その成果は、地域で生活される多くの住民の方々に少しばかりの満足感を与えているものと我々は自負している。

また、最近の事例として、平成20年3月に、JR鹿児島本線の筑前新宮駅が「福工大前」駅に駅名変更となった。このことは、10年にも及ぶ地域と協働した「筑前新宮駅を考える会」への参加を通じ、また、上述した本学の教育研究活動が地域社会に浸透し、評価されたことの集大成である。まさしく“地域の教育拠点”として、本学が評価され、その活力を検証したものといえよう。

18歳人口が減少を続けるなか、本学は九州のみならず他地区からも含めて、入学定員を超える入学者数を維持し続けている。また、本学学生に対する求職先も全国に分布している。これらの事実も、本学が立地地域のみならず全国的にも、確立した社会的評価を得ていることを示している。

(四) 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

(1) 文部科学省からの指摘事項

平成18年度に大学院社会環境学研究科設置認可の申請を行い、認可を受けたが、その際、「工学部知能機械工学科、電気工学科の入学定員超過の是正に努めること。」という留意事項が付された。

この留意事項については、平成19年度、20年度提出の設置計画履行状況報告書において、点検・評価を行い、次のとおり改善状況を報告し、平成20年度履行状況調査結果では、電気工学科が大幅に改善し留意事項の対象から外された。

(イ) 平成19年度入試

(A) 履行状況

平成19年度入試については、全国の大学入学定員と18歳人口から算出される進学者数が同一となる統計上の全入時代が到来するとの認識に立った上で、合格判定等に臨んだ。その結果、大学全体の「入学定員超過率」は1.18倍、「平均入学定員超過率」は1.19倍となった。

また、認可時の留意事項の対象となった工学部知能機械工学科および電気工学科の「平均入学定員超過率」の状況は、知能機械工学科1.31、電気工学科1.32と若干悪化する結果となった。

この要因は、志願者を取り巻く内外の環境が非常に厳しい状況下にあつて、今次認可前の11月に実施された一般推薦入試の志願者数が大幅に減少し、一部学科での定員割れが危

惧されたことから、2月の一般入試（3科目入試、大学入試センター利用入試）において、歩留まりを低く見込んだことにある。予測に反し辞退者が少なかったため、入学定員を大きく超える結果となり、「入学定員超過率」は知能機械工学科 1.45、電気工学科 1.32 となった。

以上のように、平成 19 年度入試においては、留意事項の改善に繋がらなかったため、平成 20 年度入試に向けては、改善の実施計画を検討中である。

(B) 未履行事項についての実施計画

留意事項に対する平成 20 年度入試における改善策については、入試委員会で実施計画を策定し、「平均入学定員超過率」の是正に努めるものとする。

(ロ) 平成 20 年度入試

(A) 履行状況

平成 20 年度入試については、留意事項を踏まえ、入試委員会で慎重な合否判定を行った結果、大学全体の平成 20 年度「入学定員超過率」は 1.22 倍（前年度 1.18 倍）、過去 4 年間の「平均入学定員超過率」は 1.17 倍（前年度 1.19 倍）となり、前者は若干悪化、後者は改善した。

また、今次報告対象の工学部知能機械工学科および電気工学科の過去 4 年間の「平均入学定員超過率」は、それぞれ 1.32 倍（前年度 1.31 倍）、1.24 倍（前年度 1.32 倍）となった。知能機械工学科は若干悪化、電気工学科は 0.08 倍の改善という結果となった。

一方、平成 20 年度単年度の「入学定員超過率」をみると、知能機械工学科は 1.34 倍（前年度 1.45 倍）、電気工学科は 1.22 倍（前年度 1.32 倍）と両学科共に大幅に改善している。

(B) 未履行事項についての実施計画

平成 20 年度の入学者確保状況については、歩留まりが読み難かったこともあり、学科間のバラツキが大きかった。平成 21 年度入試においては、留意事項の対象である工学部知能機械工学科の入学定員超過状態の是正に引き続き取り組むものとする。具体的には、入試委員会で単年度の入学定員超過率の目安を設定し、推薦入試から一般入試、特に大学入試センター利用試験の歩留まりを細かくチェックし、超過の是正に努める。

(2) 大学基準協会からの勧告・助言

平成 17 年度の認証評価（相互評価）の申請を行い、その結果「適合認定」を受けたが、その際、収容定員に対する在籍学生の比率が工学部 1.32 倍、情報工学部 1.30 倍と高く、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率も工学部 1.28 倍と高いので是正することが勧告され、10 項目にわたっての助言があった。

勧告を受けた項目については、平成 20 年 5 月 1 日現在、収容定員に対する在籍学生の比率が工学部 1.23 倍、情報工学部 1.18 倍と改善され、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率も工学部 1.255 倍と改善されている。

これらの勧告・助言に対する対応については、該当するそれぞれの項目のところで述べている。

以上述べたように、勧告・助言に対しては着実に対応し、改善が進みつつあると、評価できる。